国際免許証で、Ｄシェアに入会することは可能ですか？

入会できる国際免許証は、ジュネーブ条約(1949)加盟国より発行された国際運転免許証のみとなります。別途、必要書類として、パスポート（写）、現住所確認書類（写）等をご提出いただきます。

必要書類

1.国際免許証（写）

※全ページの写しが必要です。

※国際運転免許証の有効期限は、発行から１年間となります。

※国際運転免許証で運転を行う場合、日本国内で運転が可能な期間は、次のいずれか短い日付までとなります。

(1) 日本に上陸をした日より１年間

(2) 国際運転免許証の有効期限

※ただし、日本の住民基本台帳に記載されている方が、日本を出国後 3 カ月に満たない期間で再上陸した場合、当該入国日は上陸日としてみなされませんのでご注意ください。

2.パスポート（写）

※顔写真および証印のある全ページの写しが必要です。

※日本への入国日は、パスポートの日本国内上陸年月日の証印より確認します。

※パスポートの IC 化に伴い、日本国内上陸年月日の証印がパスポートにて確認できない場合は、ご入会いただけません。

3.現住所を確認できる書類（写）

※現住所の確認できるもの（住民票の写し、保険証、公共料金の領収書等）の写しが必要です。

※住民票の場合、本籍・マイナンバーの記載があるものは受け付けできません。また、発行から３カ月以内のものに限ります。

※中長期在留者の方は『在留カード』が必須となります。

なお、その他の書類について、当方が必要と判断した場合は、別途、ご連絡させていただきます。